

### 3) 地域保健・医療

#### 保健所

**到達目標:** 保健所の役割(地域保健・健康増進への理解を含む)について理解し、実践する。

##### 概説

地域保健・医療研修(保健所)では、地域保健・医療を必要とする患者とその家族に対して全人的に対応するために、各種事業への関わり・体験を通して、地域保健・医療・福祉関連の法規・制度の実際の運用を経験し対応ができる、地域保健・医療・福祉分野における関係機関・職種と協調することができる、住民とコミュニケーションができる等を目指している。

具体的には、各種事業を月間・週間スケジュール例、学習方略、上記に沿った学習媒体としてのシミュレーションケースとその経過(モデル例)及び指導ポイント、指導医としての評価すべき重要なもの及びどのような水準で達成したとするかを例示した。

テーマは例示として、a)感染症、b)結核対策、c)医療監視、d)精神保健福祉、e)難病、f)母子保健、g)成人、老人保健とした。

#### (1) 研修スケジュール例

地域保健・医療研修(保健所)における月間スケジュール例を示す。

第1～2週目は感染症、結核対策、医療監視を中心に、第3～4週目は母子保健、成人・老人保健、精神保健福祉、難病を中心とする構成にした。

ただし、各保健所において事業計画に合わせて、各研修場面を入れ替えても構わない。都道府県型保健所では市町村に依頼する場合もある。

| 1週目 | 月                                      | 火                 | 水                               | 木                          | 金   |
|-----|--|-------------------|---------------------------------|----------------------------|---|
| 午前  | オリエンテーション<br>感染症、<br>結核対策              | 結核・感染症<br>サーベイランス | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク | 結核・感染症<br>サーベイランス          | 立入検査前<br>検討会                                |
| 午後  | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク        | エイズ検査             | 家庭訪問(結核)                        | 立入検査に関する<br>研修医グループ<br>ワーク | 立入検査<br>(医療機関)                              |
| 2週目 | 月                                      | 火                 | 水                               | 木                          | 金   |
| 午前  | 立入検査後<br>検討会                           | 地方衛生研究所           | 結核診査協議会<br>事前検討会                | 結核診査協議会<br>事後検討会           | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク             |
| 午後  | 立入検査に<br>関する研修医<br>グループワーク<br>(レポート作成) | 定期外検診             | 結核診査協議会                         | 衛生教育                       | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク<br>(レポート作成) |
| 3週目 | 月                                      | 火                 | 水                               | 木                          | 金   |
| 午前  | オリエンテーション<br>難病事業<br>精神保健福祉            | 在宅療養患者<br>訪問      | デイケア                            | 精神医療相談                     | レポート作成                                      |

|     |                                    |                         |                 |                             |                                      |
|-----|------------------------------------|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 午後  | 申請書受付業務                            | 難病相談                    | 家族会<br>精神小規模作業所 | 事例対応(訪問等)<br>ケース<br>カンファレンス | まとめと評価                               |
| 4週目 | 月                                  | 火                       | 水               | 木                           | 金                                    |
| 午前  | オリエン<br>テーション<br>母子保健対策<br>成人・老人保健 | 市町村保健<br>センター(健診)       | 介護認定調査<br>訪問調査  | 乳幼児健診<br>予防接種               | 健康教育媒体<br>作成<br>研修医グループ<br>ワーク       |
| 午後  | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク    | 市町村保健<br>センター<br>(健康教育) | 介護認定審査会         | 児童養護施設<br>児童相談所との<br>連絡会議   | 健康教育媒体作<br>成<br>研修医グループ<br>ワーク<br>発表 |

地域保健・医療研修(保健所)における下記テーマに沿っての週間スケジュール例を示す。  
 テーマは例示として a)感染症、b)結核対策、c)医療監視、d)精神保健福祉、e)難病、f)母子保健、g)成人、  
 老人保健とした。

## a)感染症

|    |               |                   |                                 |                                 |   |
|----|---------------|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|
|    | 月             | 火                 | 水                               | 木                               | 金   |
| 午前 | オリエン<br>テーション | 結核・感染症<br>サーベイランス | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク | 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク<br>(レポート作成) |
| 午後 | 地方衛生研究所       | エイズ検査             | 予防接種                            | 衛生教育                            | まとめと評価                                      |

## b)結核対策

|    |               |                   |                  |                   |                  |
|----|---------------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|    | 月             | 火                 | 水                | 木                 | 金                |
| 午前 | オリエン<br>テーション | 結核・感染症<br>サーベイランス | 結核診査協議会<br>事前検討会 | 結核・感染症<br>サーベイランス | 結核診査協議会<br>事後検討会 |
| 午後 | 家庭訪問準備        | 定期外検診             | 家庭訪問             | 結核診査協議会           | まとめと評価           |

## c)医療監視

|    |                                |                                |                            |                |  |
|----|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------|----------------|--|
|    | 月                              | 火                              | 水                          | 木              | 金                                      |
| 午前 | オリエン<br>テーション                  | 立入検査に<br>関する<br>研修医グループ<br>ワーク | 立入検査に関する<br>研修医グループ<br>ワーク | 立入検査<br>(医療機関) | 立入検査に関する<br>研修医グループ<br>ワーク<br>(レポート作成) |
| 午後 | 立入検査に<br>関する<br>研修医グループ<br>ワーク |                                | 立入検査前検討会                   | 立入検査後検討会       | まとめと評価                                 |

## d) 精神保健福祉

|    | 月         | 火    | 水        | 木          | 金      |
|----|-----------|------|----------|------------|--------|
| 午前 | オリエンテーション | デイケア | 精神小規模作業所 | 事例対応(訪問等)  | レポート作成 |
| 午後 | 管内関係施設    | 家族会  | 精神医療相談   | ケースカンファレンス | まとめと評価 |

## e) 難病

|    | 月         | 火     | 水        | 木        | 金      |
|----|-----------|-------|----------|----------|--------|
| 午前 | オリエンテーション | 事例検討会 | 在宅療養患者訪問 | 在宅療養患者訪問 | レポート作成 |
| 午後 | 申請書受付業務   | 難病患者会 | 難病相談     | レポート作成   | まとめと評価 |

## f) 母子保健

|    | 月         | 火     | 水          | 木           | 金      |
|----|-----------|-------|------------|-------------|--------|
| 午前 | オリエンテーション | 乳幼児健診 | 家庭訪問(未熟児等) | 児童養護施設      | レポート作成 |
|    |           | 予防接種  |            |             |        |
| 午後 | 母親学級      | 家庭訪問  | ケースカンファレンス | 児童相談所との連絡会議 | まとめと評価 |

## g) 成人、老人保健

|    | 月         | 火               | 水          | 木                  | 金                    |
|----|-----------|-----------------|------------|--------------------|----------------------|
| 午前 | オリエンテーション | 市町村保健センター(健診)   | 介護認定調査訪問調査 | 健康教育媒体作成研修医グループワーク | 健康教育媒体作成研修医グループワーク発表 |
| 午後 | 管内関連施設    | 市町村保健センター(健康教育) | 介護認定審査会    | 健康教育媒体作成研修医グループワーク | まとめと評価               |

## (2) 具体的な指導方法の例示

地域保健・医療研修(保健所)において各テーマの週間スケジュール例に沿った学習方略、シミュレーションケースとその経過(モデル例)及び指導ポイントを例示した。

## (1) 関連する到達目標

|   |
|---|
| I 行動目標 (医療人として必要な基本姿勢・態度)                                     |
| <チーム医療> 患者の転入・転出に当たり、情報を交換できる。<br>関係機関や諸団体関係者とのコミュニケーションが取れる。 |
| <安全管理> 医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。                             |
| <医療の社会性> 保健医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。<br>医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診察できる。 |
| C 特定の医療現場の経験  |

|                     |   |
|---------------------|---|
| < 予防医療 >            | 食事・運動・休養・飲酒・禁煙指導とストレスマネジメントができる。<br>性感染症予防、家族計画を指導できる。<br>予防接種を実施できる。 |
| < 地域保健・医療 >         | 保健所の役割(地域保健・健康増進への理解を含む)について理解し、実践できる。                                |
| < 周産期・小児・<br>成育医療 > | 虐待について説明できる。<br>学校、家庭、職場環境に配慮し、地域との連携に参画できる。<br>母子健康手帳を理解し活用できる。      |
| < 精神保健・医療 >         | デイケアなどの社会復帰や地域支援体制を説明できる。   |

## a) 感染症

| 研修方法(方略)                        |  |   |
|---------------------------------|--|---|
| 主な研修場面                          | 指導医としての指導内容  | 指導方法(媒体を含む)                                   |
| オリエンテーション                       | 感染症関連法規への理解<br>防疫体制についての理解<br>● 届出義務<br>● 感染症対策の全体像、検査体制   | 関係法規  |
| 健康危機管理の<br>対策<br>研修医グループ<br>ワーク | 届出を正しく行うことができるよう指導<br>公費負担制度を適切に利用できるよう指導<br>感染症疑いの連絡に適切に対応できるよう指導<br>● 届出の重要性、保健所での対応の全体像を把握<br>疫学調査のポイントを指摘<br>● 患者発生の背景を考える<br>● 家族・職場・接触者についての視点<br>● プライバシーの保護<br>● 患者家族への適切な説明と生活指導<br>関係機関(医療機関・学校・福祉施設等)に対する適切な説明等ができるよう指導<br>● 市町村、医師会、福祉施設等との連携についての視点 | 発生届出書<br>疫学調査票<br>パンフレット<br>ケースメソッド<br>レポート作成 |
| 地方衛生研究所                         | 病原体及び食品の検査法を理解させる。<br>食品・環境・動物衛生に関する行政の役割を理解して、説明できるよう指導。  |   |
| エイズ検査                           | 事例を通して検査前・後のカウンセリング方法を指導する。<br>エイズ事業を具体的に説明できるように指導<br>● 関係法規、制度を説明する。   | ロールプレイ  |
| 予防接種                            | 予診が正しく行えるよう指導する。<br>正しい方法で接種できるよう指導する。<br>● 消毒、接種部位、接種量、針の深度、針及び注射器の処理等について  | グループ討議  |
| 結核・感染症<br>サーベイランス               | サーベイランスの対象疾患や仕組について理解しデータを解釈する。<br>● サーベイランスの意義を理解し活用できるようになる。   |   |
| 衛生教育                            | 感染予防・人権に配慮などして衛生教育ができるよう指導する。<br>● 内容について助言する。   |   |

## b)結核対策

| 研修方法(方略)         |  |                        |
|------------------|--|------------------------|
| 主な研修場面           | 指導医としての指導内容  | 指導方法(媒体を含む)            |
| オリエンテーション        | 感染症関連法規への理解<br>結核対策や届出後の行政対応を理解<br>● 結核予防法の内容、届出、公費負担申請書   | 関係法規<br>結核予防会出版物       |
| 結核診査協議会の事前・事後検討会 | 届け出後の行政対応を説明できるよう指導<br>公費負担制度を適切に利用できるよう指導<br>● ビジブルカードの理解、記載<br>● 添付X - Pのチェックをする。<br>● 服薬支援・結核治療を知る。<br>● 症例のプレゼンテーションを模擬演習としてさせる。 | 申請書<br>ビジブルカード<br>模擬演習 |
| 結核診査協議会          | 届け出後の行政対応を説明できるよう指導<br>公費負担制度を適切に利用できるよう指導<br>● 診査会へ同席し議事録等をまとめさせる。  |                        |
| エイズ検査            | 事例を通して検査前・後のカウンセリング方法を指導する。<br>エイズ事業を具体的に説明できるように指導<br>● 関係法規、制度を説明する。   | 診査会資料                  |
| 家庭訪問             | 結核の標準治療及びDOTSを行えるよう指導<br>患者家族のプライバシーに配慮して対応させる。<br>感染症対策について患者、家族に説明できるよう指導<br>● プライバシーに配慮した病気予後の説明<br>● 医療脱落防止指導<br>● 結核の感染拡大防止の指導  | 申請書<br>ビジブルカード         |
| サーベイランス          | 感染症結核サーベイランスが利用できるよう指導する。<br>● データ解析をさせ、プレゼンテーションをさせる。   | パソコン<br>出力データ<br>統計ソフト |
| 定期外検診            | 届け出後の行政対応を説明できるよう指導。<br>● 感染症対策について患者、家族に説明できるよう指導。<br>● X-P 読影と分類、ツ反接種と判定、BCG 接種を行わせる。  | 結核予防会出版物               |

## c)医療監視

| 研修方法(方略)           |   |                           |
|--------------------|---|---------------------------|
| 主な研修場面             | 指導医としての指導内容   | 指導方法(媒体を含む)               |
| オリエンテーション          | 届け出後の行政対応を説明できるよう指導<br>公費負担制度を適切に利用できるよう指導<br>● この研修の目的、立入検査の理念を中心とする。<br>● 具体的な項目とその目的を学習させる。<br>● 関連する事例を学習させる。   | 関係法規                      |
| 立入検査に関する研修医グループワーク | 医療監視関係法規を説明できるよう指導<br>立入検査の項目を列挙できるよう指導<br>公正な立場で医療を観察し、改善しようとする態度を養成<br>立入検査における不適切事項の列挙<br>医療安全や院内感染対策などについて改善項目の列挙<br>● 模擬監視を実施し、不適切な事項と改善点を抽出する。<br>● 模擬監視における不適切な事項と改善点、及び改善されない場合の想定リスクを指摘できるよう、法的根拠を示しながら過不足を補い指導する。 | 関係法規<br>ケースメソッド<br>レポート作成 |

|                |   |                                  |
|----------------|---|----------------------------------|
|                | <ul style="list-style-type: none"> <li>法規に基づく事項と、基づかないものを弁別しながら正解を誘導し、不適切事項の放置がリスクであるという認識を持たせる。</li> </ul>   |                                  |
| 立入検査前<br>検討会   | <p>公正な立場で医療を観察し、改善しようとする態度<br/>立入検査における不適切事項の列挙<br/>医療安全や院内感染対策などについて改善項目の列挙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立ち入り医療機関に関する情報を研修医に提示する。<br/>重点監視事項の想定を支援する。</li> </ul>   | 前回の立入検査報告書<br>事前調査情報関係文書<br>記録用紙 |
| 立入検査<br>(医療機関) | <p>公正な立場で医療を観察し、改善しようとする態度。<br/>立入検査における不適切事項の列挙。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院のたばこ対策(受動喫煙防止、禁煙サポート)<br/>医療安全や院内感染対策などについて改善項目の列挙</li> <li>医療監視チームに同行させ、文書の精査、実地視察に同席させる。また、検査態度におけるモデルとなるスタッフのミーティングに参加させ、研修医が予測した事項を発表させるとともに、実際の指摘・指導事項を知ってもらう。</li> </ul> | 前回の立入検査報告書<br>事前調査情報関係文書<br>記録用紙 |
| 立入検査後<br>検討会   | <p>医療監視関係法規を説明できるよう指導<br/>立入検査の項目を列挙できるよう指導<br/>公正な立場で医療を観察し、改善しようとする態度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立入検査における不適切事項の列挙</li> <li>医療安全や院内感染対策などについて改善項目の列挙</li> <li>医療監視を実施する側と受ける側における改善点を考え、発表させる。</li> </ul>  | レポート作成                           |

## d)精神保健福祉

| 研修方法(方略)     |  |             |
|--------------|--|-------------|
| 主な研修場面       | 指導医としての指導内容  | 指導方法(媒体を含む) |
| オリエンテーション    | <p>精神障害者の保健福祉医療における保健所の役割の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種法律・通知等を理解させる。</li> <li>公費負担制度の適切な利用</li> <li>法律成立の背景等</li> </ul>   | 関係法規        |
| 管内関係施設       | <p>地域支援体制と利用できる社会資源を経験させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係各機関の体験</li> <li>各機関の役割を説明できるよう指導。</li> </ul>   |             |
| デイケア、家族会     | <p>デイケア、家族会等の行事へ参加ができるよう指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行事に参加させ、積極的な関わりを指導する。</li> <li>障害者と家族への配慮</li> </ul>  |             |
| 精神小規模<br>作業所 | <p>地域支援体制と利用できる社会資源を経験させる。<br/>共感的な態度を取ることができるよう指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業所等の体験</li> <li>各機関の役割を理解させる。</li> <li>施設運営に支障をきたさないこと</li> <li>共感的態度の意義の確認(強調)</li> <li>疾病の理解を深めさせる。</li> <li>障害者への基本的配慮</li> </ul> |             |

|                |  |         |
|----------------|--|---------|
| 精神医療相談         | 精神相談に対応することができるよう指導する。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>相談業務に同席又はロールプレイへ参加</li> <li>相談に応じることができる技術を修得させる。</li> <li>社会資源を活用させる。</li> </ul>   | ロールプレイ  |
| 事例対応<br>(訪問等)  | 共感的な態度を取れるよう指導<br>意思・人権・プライバシー等へ配慮した態度を取れるよう指導<br><ul style="list-style-type: none"> <li>事例への同行訪問</li> <li>共感的態度の意義の確認(強調)</li> <li>疾病の理解を深めさせる</li> <li>意思・人権・プライバシー等に配慮し、ケースの理解と対応方法を修得させる。</li> </ul> |         |
| ケース<br>カンファレンス | 意思・人権・プライバシー等へ配慮した態度を取れるよう指導<br><ul style="list-style-type: none"> <li>ケースカンファレンスに参加させ、レポートの作成</li> <li>意思・人権・プライバシー等に配慮し、ケースを理解し問題点を指摘させる。</li> <li>地域の生活者としての視点</li> </ul>                             | レポートの作成 |

## e)難病

| 研修方法(方略)  |   |                          |
|-----------|---|--------------------------|
| 主な研修場面    | 指導医としての指導内容   | 指導方法(媒体を含む)              |
| オリエンテーション | 特定疾患・小児慢性特定疾患制度の理解(特に昨今の制度改正について)<br>地域における社会資源や福祉施策の理解<br><ul style="list-style-type: none"> <li>行政システム(法令・制度・組織・地域の社会資源)</li> <li>保健所業務について</li> </ul>      | 既存の行政資料                  |
| 申請書受付業務   | 特定疾患・小児慢性特定疾患の制度における手続きを説明できるよう指導<br><ul style="list-style-type: none"> <li>公費負担制度の適切な利用</li> <li>実際の演習で学習させる。</li> </ul>                                     | 既存の行政資料<br>ケースメソッド<br>演習 |
| 家庭訪問      | 医師として相談業務に携わり、適切に対応することができるよう指導<br><ul style="list-style-type: none"> <li>同行訪問し、面接後にケース検討を行い、レポートを作成</li> </ul>   | ケース記録<br>レポート作成          |
| 難病患者会     | 患者会等の連絡会に参加し、支援について意見を述べる<br>ことができるよう指導<br>地域における社会資源や福祉施策を理解して、活用できる<br>よう指導<br><ul style="list-style-type: none"> <li>会に参加させ、ケースレポート等を発言させる。</li> </ul>     | ケース記録                    |
| 難病相談      | 医師として相談業務に携わり、適切に対応することができる<br>よう指導<br>地域における社会資源や福祉施策を理解して、活用できる<br>よう指導<br><ul style="list-style-type: none"> <li>難病相談を担当させ、面接後にケース検討を行い、レポートを作成</li> </ul> | ケース記録<br>レポート作成          |

## f) 母子保健

| 研修方法(方略)        |   |             |
|-----------------|---|-------------|
| 主な研修場面          | 指導医としての指導内容   | 指導方法(媒体を含む) |
| オリエンテーション       | 関係法規、制度を説明できるよう指導<br>社会資源の役割とその活用方法について説明できるよう指導<br>各行政機関の役割、窓口を説明できるよう指導<br>● 児童相談所の働きを理解する。         | 関係法規        |
| 乳幼児健診、<br>母親学級  | 乳幼児健診ができるよう指導する。<br>ハイリスク児のスクリーニング方法、対応方法を修得させる。<br>虐待発生のリスクを説明させる。                                   |             |
| 家庭訪問<br>(未熟児等)  | 情報収集の手段や面接方法を修得させる。<br>● 同行訪問(未熟児等)し、面接後にケース検討を行う。  |             |
| ケース<br>カンファレンス  | ケースと各支援団体との関係を説明できるよう指導。<br>ケースについての特徴を説明させる。<br>● プライバシー保護に注意する。                                     |             |
| 児童相談所との<br>連絡会議 | 各行政機関の役割、取り組みを説明できるよう指導。<br>● 会議に参加させ議事録を作成させる。<br>● 参加機関から研修医出席の承諾を得る。                               |             |
| 児童養護施設          | 現実を知り、被虐待児の措置後の状況を理解させる。<br>被虐待児や施設職員とのふれあいから、被虐待児への対応を理解させる。<br>● 施設の概要説明、施設案内、ケースの説明<br>● 対応のコツ等を説明 | レポート作成      |

## g) 成人、老人保健

| 研修方法(方略)      |  |             |
|---------------|--|-------------|
| 主な研修場面        | 指導医としての指導内容  | 指導方法(媒体を含む) |
| オリエンテーション     | 地域における老人保健事業の理解<br>地域の社会資源を述べることができるよう指導<br>● 行政システム(法令・制度・組織・地域の社会資源)<br>● 保健所業務について                              | 既存の行政資料     |
| 管内関連施設        | 地域の社会資源を述べることができるようにする。<br>地域の社会資源を活用できるようにする。<br>● 社会資源の把握<br>● 他機関との連携   |             |
| 市町村保健<br>センター | 地域における老人保健事業を具体的に説明できるように指導<br>生活習慣病について保健指導(個別・集団)ができるように指導<br>● 事業に参加<br>● 健診結果の事後指導<br>● 健康教育の技法                |             |
| 介護保険          | 介護保険制度・サービスを説明できるよう指導<br>● 事例よりモデル的に主治医意見書の作成<br>● 地域における介護サービスの状況を把握し、ケアプランを作成させる。<br>要介護認定等保険者の役割、取り組みを説明できるよう指導 |             |



|                            |   |      |
|----------------------------|---|------|
|                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 介護認定審査会を傍聴させ、議事録案を作成させる。</li> <li>• 参加機関から研修医による介護認定審査会の傍聴の承諾を得る。</li> </ul> <p>他職種と連携・コミュニケーションできるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 介護支援専門員による家庭訪問への同行</li> <li>• 利用者・家族とのコミュニケーション</li> <li>• サービス担当者会議への出席</li> </ul> |      |
| 健康教育媒体<br>作成研修医<br>グループワーク | <p>生活習慣病について保健指導(個別・集団)ができるように指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 健康教育媒体の作成、発表</li> </ul>   | 統計資料 |

## (3) シミュレーションケースとその経過(モデル例)及び指導ポイント(例示)

緩和・終末期医療研修における評価を例示として設定した。各行動目標に対して、どのような水準で達成とするかを例示した。

## a)感染症

| シミュレーションケースとその経過<br>(モデル例)   | 指導のポイント  |
|--|--|
| <p>3歳 男児</p> <p>月1日 今朝から腹痛、下痢2回があり、受診をした。感染性下痢症も念頭において、2次感染予防を指導し、加療した。</p> <p>月2日 血便となり、再受診した。脱水症状を伴っていたので、入院させ、便検査を行い、点滴を開始した。</p> <p>月4日 便検査で腸管出血性大腸菌0157が検出されたと検査室より連絡を受けた。そこで、主治医は管轄保健所へ感染症の届出を行った。</p> | <p>届出を行う前に確認すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 細菌検査の確認(ベロ毒素の有無)</li> <li>● 保健所へ相談</li> <li>● 院内感染症対策委員会との連携</li> <li>● 家族に同様な症状の者の有無</li> <li>● 集団生活の有無</li> </ul>                                 |
| <p>ベロ毒素の検出が確認された。</p>  | <p>届出用紙の作成</p> <p>届出が必要な感染症と根拠法令、届出内容の列挙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染症新法</li> <li>● 各分類(1～5類)の届出の内容と対応</li> </ul>   |
| <p>母親へ便検査の結果と、腸管出血性大腸菌感染症の説明を行った。</p>  | <p>母親への説明内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 二次感染予防</li> <li>● 感染症法に基づき、保健所へ届出たので、家族も保健所の指導を受けること</li> </ul>   |
| <p>主治医から、届出を受けた。さらに、患児の兄が今朝から下痢をしていること、また、兄弟は同じ保育園に通っていることを把握した。</p> <p>所内会議の席上で、医師として感染拡大防止のために何が必要か意見を求められた。</p>   | <p>必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族検診、喫食調査、保育園調査、サーベイランスの把握</li> </ul>  |
| <p>所内会議で情報が共有され、役割分担がされた。医師、保健師と食品衛生監視員が病院訪問して母親と面接することになった。兄は朝から下痢を3～4回していたが、受診をしなかった。</p>  | <p>健康調査、喫食調査の内容の作成</p> <p>母親への指導内容</p> <p>感染症対策における保健所の役割</p> <p>健康調査、喫食調査</p> <p>感染拡大防止のための指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2次感染予防指導、消毒指導</li> </ul> <p>治療後フォロー終了までのスケジュール(検便など)</p> <p>兄の受診勧奨</p> |
| <p>喫食調査から、患児の食事は保育園の給食以外は朝、夕の食事はすべて母親が調理をしていた。4日前に、本家族全員と友人家族5人と一緒に自宅でバーベキューパーティーを行っていた。外食は発病1週間前にファミリーレストランで、焼き肉定食を食べた以外になかった。</p>  | <p>喫食調査から、他に調査すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 友人家族の健康調査</li> <li>● ファミリーレストランの有症苦情の有無</li> </ul>  |

## b)結核対策

| シミュレーションケースとその経過<br>(モデル例)  | 指導のポイント   |
|---|---|
| 15歳 女性。症状としては、1ヵ月前から咳が続いている。ここ1週間は微熱もあるとのことで、近くの病院を受診し、胸部 X 線写真を撮影した。 | 診察後の説明として <ul style="list-style-type: none"> <li>● 感染拡大予防についての指示</li> <li>● 結核を念頭に置いた説明</li> </ul>  |
| 抗生剤の治療1週間後、胸痛と血痰が出現し、再度受診したので入院させた。                                   | 次の検査等について <ul style="list-style-type: none"> <li>● 喀痰検査</li> <li>● 家族に同様な症状の者の有無</li> </ul>   |
| 菌検査の結果、塗抹陽性ガフキー4号との結果が検査室より報告された。                                     | 次にすべきこと <ul style="list-style-type: none"> <li>● 細菌検査の確認(PCRの確認)</li> <li>● 保健所へ相談</li> <li>● 院内感染症対策委員会との連携</li> <li>● 結核の発生届出</li> <li>● 実際に届け出用紙の作成する。</li> </ul>                    |
| 本人へ検査の結果と、結核の説明を行った。  | 患者本人に説明する内容について <ul style="list-style-type: none"> <li>● 結核について</li> <li>● 感染経路</li> <li>● 結核病院への転院について</li> <li>● 感染拡大予防策</li> <li>● 届け出が必要な感染症であること</li> </ul>                        |
| 保健所は 22 条の届け出を持参した母親から、受理した。  | 母親にどんな情報を尋ねるか、指導内容について <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族構成</li> <li>● 感染予防の指導</li> <li>● 検診の必要性</li> <li>● 公費負担制度の説明</li> <li>● 結核予防法</li> <li>● 保健所の役割</li> </ul>            |
| 結核病院から 35 条の公費負担が提出された。医師は担当保健師に本人面接を指示した。                            | どのような内容を聞き取ってくるように指示すべきかについて <ul style="list-style-type: none"> <li>● 結核対策における保健所の役割</li> <li>● 病状調査、接触者検診のための日常生活調査</li> <li>● 感染拡大防止のための指導</li> <li>● 命令入所</li> <li>● 服薬指導</li> </ul> |

## c)医療監視

| シミュレーションケースとその経過<br>(モデル例)                        | 指導のポイント  |
|---|--|
| 1週間後、S県W市T総合病院に定期的の立ち入り検査を行う。あなたはこの検査に同行することになった。 | 医師として事前に調べるべき情報 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 根拠となる法律、検査すべき項目</li> <li>● 病床種別病床数、診療科目、医師数など</li> <li>● 前回の検査結果</li> </ul>   |
| 調べるべき各情報について、具体的に確認することになった。                      | 立ち入りに関係する法律 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療法</li> <li>● 医師法など身分法</li> <li>● 薬事法、食品衛生法など</li> </ul> 検査すべき項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 従事者数、施設・設備基準、医療安全対策、院内感染対策</li> </ul>  |
| 立ち入り検査チームの中での医師の役割について問われた。                       | 検査チームの中での医師の役割について <ul style="list-style-type: none"> <li>● 総括、診療録の確認、医療安全対策、院内感染対策、資格外診療の確認、災害時対応など</li> </ul> その他のチーム構成員について <ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、食品監視員、管理栄養士、保健師、環境監視員、医務担当事務職など</li> </ul>  |
| まず書類で確認できることを検査する。あなたは、診療録を確認することになった。            | 診療録の確認すべき注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師のサインなど、必要事項の記載</li> <li>● 保存管理(期間など)</li> </ul>  |
| 近年、院内感染、医療安全に重点が置かれている。そこで、注意すべき諸記録を確認することになった。   | 注意すべき諸記録 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 院内感染対策委員会、医療安全対策委員会の議事録、マニュアル、研修記録等を確認する。</li> </ul>   |
| 次に、院内巡視をする。                                       | 病棟での観察すべき点 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設構造、管理(避難路の確保など)</li> <li>● 病室定員が守られているか</li> <li>● 院内感染対策、災害時対応に問題がないか</li> <li>● 衛生状況(換気、採光、感染性廃棄物)など</li> <li>● 諸記録の整理状況</li> </ul> 病棟以外の監視場所は <ul style="list-style-type: none"> <li>● 診察室、X - P室、ナースステーション</li> <li>● 薬局、調理室、手術室、風呂、トイレなど</li> </ul> |
| 検査後、指導することになったと想定された。                             | 検査後の指導に関して注意すべき点 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査後の指導</li> <li>● 法的根拠に基づいて指摘する改善点を具体的に指導する。</li> <li>● 後日、改善されたか確認することが重要</li> </ul>  |

## d)精神保健福祉

| シミュレーションケースとその経過<br>(モデル例)  | 指導のポイント   |
|---|---|
| 月 日 家族(母親)が来所し、次の様な相談があったと、保健所より連絡があった。<br>「26歳の息子に暴力をふるわれて困っているとのこと」   | 医師として相談を受けるにあたって配慮すべき点 <ul style="list-style-type: none"> <li>● プライバシーに配慮した場所の確保</li> <li>● 共感的な態度で傾聴する</li> <li>● 緊張を和らげる</li> <li>● 相談ニーズを確認する</li> </ul> |
| 静かな個室で相談することになった。   | 医師として聞くべき点 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経過、既往歴、家族関係、生活歴(学歴)、近所との関係</li> <li>● 診断につながる情報(精神症状等の有無)、性格等</li> </ul>                                |
| 精神疾患を疑い診断治療をすすめたところ、医療機関を受診し、統合失調症の診断がつき、治療が開始された。<br>ところが、月 日 再び母親より電話相談があった。<br>バットをもって家の中で暴れているとのこと。検討した結果、訪問した。 | 訪問にあたって必要な情報、準備、注意すべき点<br>【事前】<br>病院での情報の確認(治療中断の有無等)<br>【訪問時】<br>複数対応、人権への配慮、経過の確認(服薬状況等)、自傷他害の有無<br>調査の結果、警察の臨場要請も考慮                                      |
| 訪問した結果、家の中は乱雑になっていたが、人への被害はなかった。<br>家族は入院を希望している。   | 医師として対応するときのポイント <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人の意思、精神科医の意見の確認、精神科への入院形態、法的根拠</li> <li>● 医療機関への受診手段</li> </ul>                                  |
| 本人の同意も得て任意入院となり、治療も順調にすすんだ。<br>本人・家族から退院後のことが心配となり、そのことを質問された。  | 精神障害者の地域で生活する上での必要な支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済的支援、医療・住居・生活支援、地域の理解</li> </ul>  |
| 地域で生活するために、社会復帰のことも話題となった。  | 社会復帰施設の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神障害者援護寮、精神障害者授産施設、精神障害者福祉ホーム</li> <li>● 精神障害者福祉工場、精神障害者生活支援センター、精神障害者グループホーム</li> </ul>                 |
| 検査後、指導することになったと想定された。   | 検査後の指導に関して注意すべき点 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 検査後の指導</li> <li>● 法的根拠に基づいて指摘する改善点を具体的に指導する。</li> <li>● 後日、改善されたか確認することが重要</li> </ul>             |

## e)難病

| シミュレーションケースとその経過<br>(モデル例)   | 指導のポイント   |
|--|---|
| 70歳 女性 パーキンソン病<br>現在、A 総合病院に入院中で、症状のコントロールができています。主治医はこの患者の退院・自宅療養を指導医から勧められている。   | 主治医としての対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書を提出させる。</li> <li>意見書を書く。</li> <li>地元医療機関の紹介</li> <li>家族の意向</li> <li>地域連携支援室の活用</li> </ul>                           |
| 夫に主治医から、病院内地域連携支援室が紹介された。<br>患者は自宅に戻る意向である。家族構成は夫(75歳)と2人の高齢者世帯で、年金生活である。息子は地元から離れた場所で会社勤務、ほとんど地元には帰らない。夫は高血圧で通院治療中で、単独での介護に不安がある。 | 患者の地域療養生活のための必要な対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>利用できる制度説明(介護保険、身障手帳)</li> <li>保健所(保健師)の紹介</li> </ul>  |
| 患者は介護保険認定を受け、要介護度2(伝え歩きが可能)との判定を受ける。食事、排泄は自立(身障2級)<br>地元の診療所への通院を開始した。   | (地元の診療所の主治医の立場で)この患者の地域での療養生活のために必要な介護・医療に関する注意点<br>合併症の予防(誤嚥、感染症)<br>薬の副作用、リハビリテーション<br>ケアマネージャーとの相談(介護、住宅改造、ヘルパー、ショートステイ、デイサービス)<br>保健所への相談を勧める(難病相談事業の活用、患者会・家族会の紹介) |

## f)母子保健

| シミュレーションケースとその経過<br>(モデル例)   | 指導のポイント   |
|--|---|
| 月 日 23:00 過ぎ 救急外来に両親とともに来院。<br>4歳男児。右大腿部の火傷、るいそう傾向あり<br>受傷の経過(両親より聴取)<br>22:30 にやかんをひっくり返した。熱傷 度<br>処置の際に左大腿部にも古い火傷の痕を発見する。<br>丸いスタンプ状、お湯の火傷でない可能性が高い。 | 診察する医師としての対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>過去に同様なことがないか(カルテを精査)</li> <li>別の箇所に火傷や外傷の痕がないか(不自然な場所等)</li> <li>両親の話におかしなところはないか</li> <li>るいそう傾向や家族歴の確認</li> <li>虐待かも知れないという疑いを持つ</li> </ul> |
| 洋服を脱がせて全身の診察をしようとしたら、両親から拒否された。<br>左大腿部の火傷について訊ねても、お湯をこぼしたというのみである。<br>とくに過去の情報もなく、処置のあと、帰宅した。   | 診察する医師としての対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>身体的虐待・ネグレクトの疑いが強いので追加情報が必要</li> </ul>   |
| 翌日、市町村および保健所に当該児童について問い合わせた。   | 問い合わせの内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>健診情報、家族構成、家族歴、住民からの情報</li> </ul>  |
| 兄が未熟児で養育医療を受けていた。本人は健診未受診であった。<br>近所の住民から、よく泣き声があるとの情報により、市町村保健師が訪問したが両親が受け入れを拒否していた。  | その後の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止連絡協議会への参加など</li> </ul>  |

## g)成人、老人保健

| シミュレーションケースとその経過<br>(モデル例)  | 指導のポイント  |
|---|--|
| Aさん 61歳の男性<br>「昨年、40年間勤めた会社を退職。これまで会社の実施する健診を受けていたが、今年は、健診も受けていない。どのようなサービスが受けられるか教えてほしい」と保健所に来所。   | 医師としての説明<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 老人保健事業について正しく説明ができる。</li> <li>● 保健所や市町村が行っているその他の保健事業について説明できる。</li> <li>● 相談者のデマンドの把握</li> </ul>             |
| 健診結果<br>問診 タバコ:30本/日 飲酒1合/日<br>家族歴: 父・叔父 糖尿病 母 高脂血症<br>身長 168cm 体重 80kg<br>検尿 蛋白(-) 糖(-)<br>血圧 144/86mmHg<br>T-Cho 234 中性脂肪 180 HDL 54<br>空腹時血糖 110 HbA <sub>1c</sub> 5.6<br>心電図 異常なし | Aさんの健診の結果から、指導すべき項目の列挙<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 健診項目を理解し、異常値を指摘できる。</li> <li>● BMIの計算と判定</li> <li>● 必要な保健指導の項目</li> </ul>                       |
| 健康教育<br>事後指導で肥満と高脂血症についての指摘を受けたAさんは、シェイプアップ教室に参加することになった。   | シェイプアップ教室で健康教育をするための話の内容<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 肥満と生活習慣病の関係の説明(動脈硬化症、高血圧症、糖尿病のリスクの説明)</li> <li>● 栄養指導</li> <li>● 運動指導</li> </ul>              |
| 禁煙支援<br>シェイプアップ教室に参加したAさんは、タバコをやめたいと相談してきた。   | 医師としてどのように禁煙を支援<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 褒める(共感的態度)</li> <li>● 禁煙のメリットを説明できる。</li> <li>● 禁煙方法を具体的に提示できる。</li> <li>● 禁煙外来、個別教育を紹介できる。</li> </ul> |

## (4) 評価における紹介と例示

地域保健・医療研修(保健所)における評価を例示として設定した。

## (4)-1 態度・習慣における評価(例示)

各テーマに共通した態度・習慣面における評価を例示した。

- 地域保健・医療・福祉関連の法規・制度の実際の運用を経験し、対応できる。
- 地域保健・医療・福祉分野における関係機関・職種と協調することができる。
- 住民とコミュニケーションができる。
- 患者家族のプライバシーに配慮して対応することができる。
- 患者の在宅生活に関心を示し、患者家族の話を共感的に聞くことができる。

## (4)-2 知識・技能における評価(例示)

指導医として評価すべき重要なもの及びどのような水準で達成とするかを例示した。

## a)感染症

| 指導医として評価すべき重要なもの               | どの程度できればいいのか(例)  |
|--------------------------------|--|
| 感染症関連法規への理解<br>感染症の社会的意義の認識と啓発 | 疾病類型が言える。<br>届出義務のある疾患等について理解する。<br>届出書が記入できる。<br>感染症に関して、関係者に保健医療指導又は衛生教育ができる。<br>サーベイランスの意義を理解し、活用できるようになる。<br>正しい方法で予防接種を実施できる。 |

## b)結核対策

| 指導医として評価すべき重要なもの                                 | どの程度できればいいのか(例)   |
|--|---|
| 感染症関連法規への理解<br>結核対策や届け出後の行政対応を理解<br>公費負担制度の適切な利用 | 届出票の記入ができる。<br>医師として感染拡大防止について説明できる。<br>感染症対策について患者、家族に説明できる。 |

## c)医療監視

| 指導医として評価すべき重要なもの          | どの程度できればいいのか(例)   |
|---------------------------|---|
| 医療監視関係法規の理解<br>立入検査の項目の理解 | 関係法規と医療監視の関係について概説できる。<br>立入検査の主要な項目を挙げることができる。<br>各場面において検査項目を挙げることができる。 |

## d)精神保健福祉

| 指導医として評価すべき重要なもの                                     | どの程度できればいいのか(例)   |
|--|---|
| 精神障害者の保健福祉医療における保健所の役割の理解<br>地域支援体制と利用できる社会資源を経験させる。 | 精神障害者や精神相談者の相談を行うことができる。<br>精神保健福祉のサービスを列挙し、概略を説明できる。<br>社会復帰に係わる機関を列挙し、その概略を述べるができる。 |

## e)難病

| 指導医として評価すべき重要なもの  | どの程度できればいいのか(例)  |
|---|--|
| 特定疾患・小児慢性特定疾患制度の理解<br>地域における社会資源や福祉施策の理解<br>医師として相談業務に携わり、適切に対応することができるよう指導 | 地域における社会資源や福祉施策を理解し、概略を説明できる。<br>特定疾患・小児慢性特定疾患の制度を理解し、手続きを説明できる。<br>医師として相談業務に携わり、適切に対応することができる。 |

## f)母子保健

| 指導医として評価すべき重要なもの   | どの程度できればいいのか(例)   |
|--|---|
| 行政の関係機関の機能、役割を理解させる。<br>乳幼児健診ができるよう指導する。<br>ハイリスク児のスクリーニング方法、対応方法を修得させる。 | 乳幼児健診を行うことができる。<br>ケースに応じた連絡方法や窓口を知っている。<br>虐待のリスクファクターがわかる。<br>虐待における医師の役割を認識している。 |



## g)成人、老人保健

| 指導医として評価すべき重要なもの                                      | どの程度できればいいのか(例)   |
|---|---|
| 地域における老人保健事業を具体的に説明できるようにする。<br>地域の社会資源を述べるができるようにする。 | 老人保健事業の種類がいえる。<br>生活習慣病の保健指導又は健康教育ができる。<br>地域における社会資源を列挙し、その概略を述べるができる。 |

(川南 勝彦)